

与党、来月採決を提案

国民投票法で野党と温度差

衆院憲法審査会は22日、
今国会2回目の審査会を開
き、憲法改正手続きに関する
国民投票法改正案の質疑

を行った。与党はこれに先
立つ幹事会で、「5月6日の
採決日程を提案。野党は持
ち帰った。日本維新的会、

立憲民主、共産

CM規制の議論が担保されない以上、採決の機会は熟していない
(立民・奥野総一郎氏)

選挙違反事件などの問題を脇に置いて議論すれば政治不信が拡大する
(共産・本村伸子氏)

のスポットCM規制を巡る議論の「担保」を要求し、与野党の温度差が改めて鮮明になった。

与党内には、国対委員長ら幹部間での調整を求める声が出ている。
質疑は昨年から通算で4回目。野党筆頭幹事で立民の山花郁夫氏はCM規制に

見を聞く機会を設けていい」と言及した。改正案の質疑後、自由討議も実施した。新藤氏は憲法の条への自衛隊明記を含

て議論を提起。公明、維新、自民、立民、共産両党は採決しない条件で5月6日の

規制の議論に関し「質疑で何度も約束した。これ以上何の担保が必要なのか」と記者団に強調。一方、野党は「次席幹事で立民の奥野総一郎氏(衆院予算9区)は「口頭や紙一枚では駄目だ」と

て議論を提起。公明、維新、自民、立民、共産両党は採決しない条件で5月6日の

規制の議論に関し「質疑で何度も約束した。これ以上何の担保が必要なのか」と記者団に強調。一方、野党は「次席幹事で立民の奥野総一郎氏(衆院予算9区)は「口頭や紙一枚では駄目だ」と

国民投票法改正案を巡る各党の主張

自民、公明、維新、
国民民主

立民、共産が合理的理由もなく採決を拒否するのは遺憾だ
(自民・新藤義孝氏)

採決した上で投票の質の向上に関する議論を進めるべきだ
(国民・山尾志桜里氏)

